

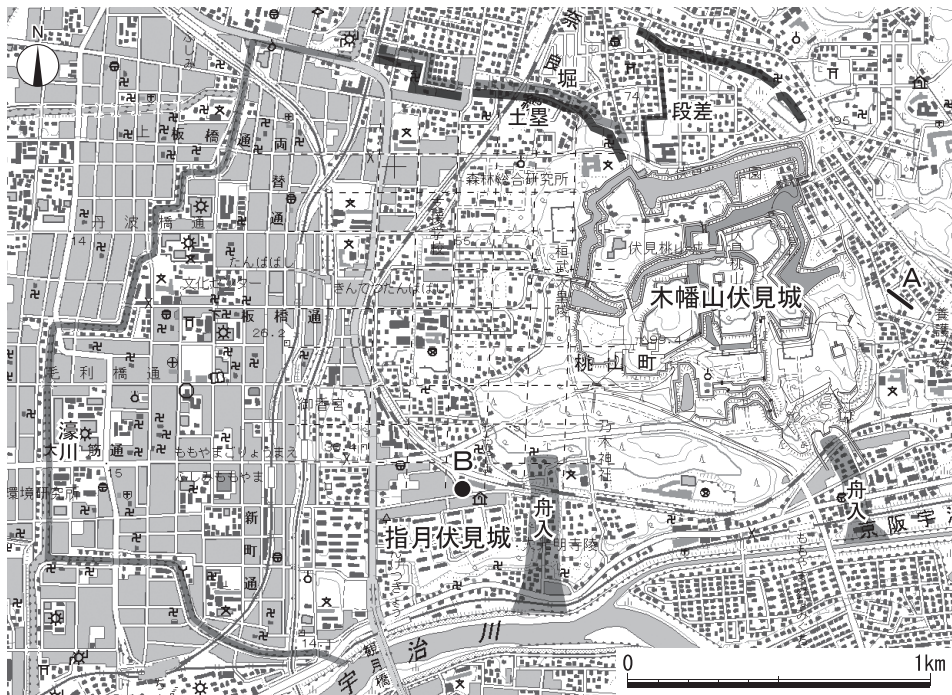
それでも指月伏見城はあった

森島康雄

1. はじめに

伏見城の歴史は豊臣秀吉による指月の隠居屋敷に始まり(第1期:秀吉指月隠居屋敷)、秀頼誕生後にこれを本格的城郭に改め(第2期:秀吉指月伏見城)、文禄5年(1596)の大地震で倒壊した後、城地を木幡山に移して再建され(第3期:秀吉木幡山伏見城)、関ヶ原の戦いの前哨戦である伏見城の戦いで焼失後、徳川家康によって再建された(第4期:家康木幡山伏見城)、との理解が定着している。

ところが、伏見城研究会の星野猶二と三木善則は2006年に『器瓦録想其の二 伏見城』^(注1)を出版し、指月伏見城は存在せず、伏見城ははじめから木幡山に築かれたとの論を展開した。本書は伏見城と城下町における採集資料や不時発見資料、発掘調査資料を出土地点ごとに網羅的に紹介した労作で、なかでも、昭和初期以来の採集資料・不時発見資料の



第1図 伏見城位置図(S=1/25,000)

記録を残し、一書に纏められた努力には敬意を表さなくてはならないが、指月伏見城が存在しなかったという両氏の論証はきわめて不十分であるといわなければならない。

伏見城が当初から木幡山に築かれたとする説は新奇なものではなく、古くは林羅山が『豊臣秀吉譜』^(註2)に、「同三年秀吉欲讓天下干秀頼而秀次無遜退之色秀吉為使秀頼居大坂故欲築隱居室干大和多門然依其地之僻而京都大坂之往来不便乃築城干城州木幡伏見」と記している。すなわち、文禄3年に秀吉は天下を秀頼に譲ろうとして、秀頼を大坂に居城させるため大和多門山に隠居しようとしたが、京大坂との往来に不便であるため、木幡伏見に築城したとの内容で、当初から木幡山に築城したようにも読むことができる記述である。また、『伏見桃山の文化史』^(註3)の著者加藤次郎も「秀吉は後に伏見城と呼ぶものを最初から造営したのであったが、指月を一大港湾に造つて物資が指月へ指月へと運ばれたので、指月の名は日本中に拡がり、秀吉は指月に城を築いている。指月城を築いているという誤解を生じた程に指月が有名になった。」などと、当初から木幡山に築かれた伏見城が、港湾の名前として有名になった指月と混同されて指月城と呼ばれたとしている。

しかし、『豊臣秀吉の居城』^(註4)の著者櫻井成廣をはじめとしてほとんどの研究者は、指月隠居屋敷に始まる伏見城が地震で倒壊し、木幡山に移転再建されたとしている。これは、1998年2月に開催された第8回平安京京都研究集会「天下人の首都・伏見－城づくり 町づくり」をきっかけに進展した考古学・文献史学・歴史地理学の共同研究の成果がまとめられ伏見城研究の大きな画期となった『豊臣秀吉と京都』^(註5)において、伏見城に言及したすべての執筆者に共通する認識でもある。

このような状況の中『器瓦録想其二 伏見城』が刊行された直後に、馬瀬智光は、『京の城－洛中洛外の城郭－』^(註6)の中で星野と三木の論を採用し、「当初から木幡山の頂上部、現在の明治天皇陵を中心とする宮内庁管理地に、伏見城の中核部分が存在した可能性が高くなりました。」として、伏見城の指月から木幡山への移転を否定する立場をとった。馬瀬が星野・三木の論をどのように評価したのかは明らかではないが、星野・三木の論拠はきわめて貧弱であり、大半の研究者に共通した認識を覆すことができる内容を含んでいるとは到底思えない。

本稿では、星野・三木の論拠を検討して批判し、当初は指月に築かれた伏見城が文禄5年の大地震による倒壊後に木幡山に移転したという通説的理解が正しいことを改めて示すとともに、指月伏見城の堀が立売通で検出される可能性が高いことを指摘したい。

2. 指月伏見城否定の論拠の検討

星野・三木の論は、まず、三木が伏見城築城に関する文献資料、地勢、発掘調査の成

果などから論じ、次いで、星野が指月の規模や説話、城下での不時発見資料などから論を重ねている。以下、これらの論拠を取り上げ、検討して行きたい。

三木は、指月城の存在を示している文献が『慶長ト齋記』（『慶長年中ト齋記』）の文禄3年「秀吉公山城國伏見指月にかりそめに城をかまえ」という記事のみであると、筆者の板坂ト齋について「彼は東国の人物であり伏見と指月の位置関係を如何様に把握していたであろうか。」と板坂ト齋の土地勘に疑問を呈したうえで、「一般の人々に伏見と云えば月を見る名所と解釈されていて、伏見と指月は同じ地域の別称ではなかったかと考えられる。」としている。

『慶長年中ト齋記』は徳川家康の侍医板坂ト齋の覚書で、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーでは明治15年に甫喜山景雄が出版したものが公開されている。この甫喜山景雄版に収録されている山川本の序によると、山川本は、徳川吉宗の命により、紀州徳川家に伝わっていた写本を、ト齋の孫娘が持っていたト齋自筆本と照合してまとめられたものである。『黒田家覚書』『太田和泉守日記』『藤堂家覚書』『島津家覚書』等の書物と校合しており、不審のある点については括弧書きで割注が付されている。また、甫喜山景雄版の出版に際しては山川本を底本に、黒川本（『板坂ト齋日記』）、高島本（『慶長年中記』）の異本を参照し、異本で記述が異なる部分には注が付されるなど、史料としての価値を損なわないように配慮されている。

『慶長年中ト齋記』にあらわれる伏見関係の地名の記述を詳細に検討してみると、伏見が出てくる例は、「伏見」と単独に出てくる場合と、「伏見京橋」「伏見藤森」「伏見木幡山」「伏見向島」などのように、より限定した範囲を示す地名を重ねて出てくる場合がある。

前者は「家康公伏見へ従江戸御上被成候時」や「伏見の城六ヶ敷沙汰出来候て少将殿は松の丸をあけて若狭国へ被引退」、「慶長三年七月に西国の侍は伏見東国の侍は大坂につめ秀頼公を守立可申と御遺言の由」、「秀吉公伏見より京へ御上りの時は」、「家康公伏見に御詰候時は」などのように伏見城もしくは伏見城下全体を指す場合であり、江戸・大坂・京などの地名と対比して用いられることが多い。一方、後者は「大津醍醐を過し伏見京橋にて川船に乗申大坂天満にて黄金を替へ」や「其外伏見藤森六地藏油掛江戸町に人数物頭数多宿を借居候へは」、「伏見藤森に家中人数持大番頭物頭使番ハ六地藏油掛馬廻りハ屋敷の内長屋に人数四千被置候」、「伏見木幡山御城出口西大寺〔大手〕石田治部少輔屋敷北の角浅野弾正長東大蔵北松の丸出口徳善院南〔南東〕増田右衛門尉」などで、伏見城の曲輪名や伏見城下の町名を特定する場合である。

このように、『慶長年中ト齋記』を通読すれば、板坂ト齋が京・大坂・江戸に対応する都市の名称としての伏見と、指月・藤森・六地藏などの地名を使い分けており、「伏見と

指月は同じ地域の別称」とは認識していなかったことは明白である。

このほかにも、「家康公本屋敷に被成御座敷と存候へハ夜中に路次口裏門杯より忍ひやかに歩行にて川耳へ出御屋敷より川耳迄ハ下り坂にて坂の下平地も三十間計平地六十間計川耳へ被為下片町あり片町の内西の方へ二町計行江戸町と申所の南の果に小濱與三次と申船大将居申候其所より小舟に召て向島堤へ忍ひ上らせられ候」など、伏見の町に関する具体的な記述が見られる。三木の指摘するように板坂卜齋は関東の人ではあるが、家康に従って伏見をはじめ京・大坂など上方各地に長期間滞在している。卜齋が伏見の地理を詳しく把握していたのはむしろ当然であろう。

また、『慶長年中卜齋記』には三木が採り上げた「秀吉公山城國伏見指月にかりそめに城をかまえ」との記事以外にもう1か所「指月」が現れる記事がある。「文禄三年伏見向島に城を御取立指月の城より川に橋を掛けてと被仰出候」との記事である。文禄3年に向島城を造って指月城との間に豊後橋を架けたことを示す記事で、指月城が豊後橋の袂にあったことを示している。三木の主張するように指月が伏見の別称で、伏見城が当初から木幡山にあったとすれば、木幡山城から向島城に橋を架けるといいうきわめて不自然な記述になってしまう。三木は「指月」が『慶長年中卜齋記』にしか現れないことを指摘しておきながら、こちらの記事は何故か採り上げていない。

このほかにも伏見城が当初から木幡山に築かれていたとすると理解できない史料がいくつかある

イエズス会のフランス人宣教師ジャン・クラセが著した『日本西教史』には文禄大地震の後、「城中に残りシ者ハ庖厨ノミ太閤殿下姑ク此所ニ入ラレシガ平地ハ地震ノ為メニ裂クル事アレバ安心ナラズト黎明ノ頃或ル山上へ避ケ(中略)殿下山上ヨリ我カ城ノ荒タル状ヲ望ミ(中略)此山上ニ於テ新ニ伏見城ヲ築カシメタリ」とあり、平地にあった伏見城が地震で倒壊したこと、近くの山上に避難したこと、山上から倒壊した伏見城を見たこと、避難した山上に新たな伏見城を築かせたことがわかる。新たに伏見城を築かせたのが木幡山であることは明らかであるから、地震で壊れた城は木幡山の山上から見降ろすことのできる平地にあったことになる。これも、伏見城が当初から木幡山にあったとする立場では理解できない記事であり、筆者は地震で倒壊した城が指月の台地上にあったことを示す記事と考えている。

さらに、木幡山伏見城築城に関して、醍醐寺三宝院の義演が著した『文禄大地震記』には「十四日、伏見山山頂に御繩張被仰付、奉行衆罷越」とあり、松平忠明が著した『当代記』には「木幡山を本丸に可被取立にて」との記事がある。地震後の城地を木幡山(伏見山)と記しているが、同じ場所に再建したのなら場所をわざわざ書く必要がないし、「取立

する必要もない。城地が変更になったからと考えるのが自然である。

三木は伏見城築城に関係する文献資料を列挙しているが、これらの記事をいずれも採り上げていない。特に、『当代記』からはいくつもの記事が引用されているにもかかわらず、何故か、上記の記事は抜け落ちている。

このように、三木の論は史料の採り上げ方に偏りが著しい。三木が採り上げていないこれらの史料は櫻井成廣らの先行研究でも採り上げられているもので、研究史を紐解けば必ず目に止まるものである。指月城が存在せず、伏見城は当初から木幡山に築かれたと主張するのであれば、これらの史料をどのように理解するのかを示す必要があるだろう。また、指月城が存在したとすれば理解できない史料を提示すべきであろう。

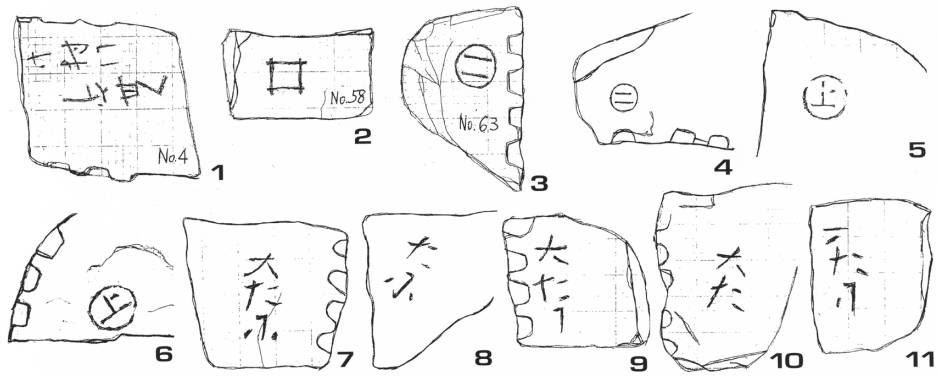
次いで星野は、指月丘の面積は10haで『甫庵太閤記』や『家忠日記』に20万人とも25万人とも言われる人夫のうち半数が城外で作業したとしても、1㎡に1人以上の超過密であり、旧淀城から移築の天守・櫓、聚楽第の諸施設と侍屋敷、和歌山から移築の塔(注7)などが収容可能な面積でもないとしている。

『甫庵太閤記』には「二月初比より二十五万人の着到にて、醍醐、山科、比叡山雲母坂より大石を引き出す事夥し。伏見には堀普請に勢を分けて掘せけるに、奉行衆打ちかはり打ちかはり見舞いしかば」とあり、3月20日には淀城の天守・門・櫓などを伏見城に移すために壊している。25万人は伏見のみならず、京都近郊から用材を運んだり、移築する建物を解体したりする人数も含んでいることは明らかである。また、築城と同時に惣構堀の普請も始まっており、大半は城外での作業に従事していたものと考えられる。

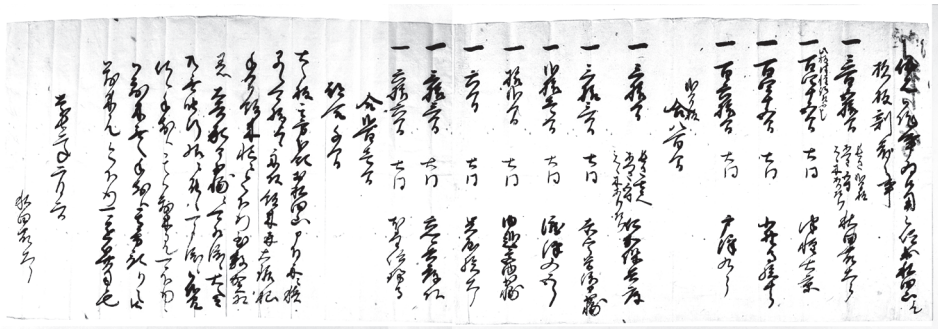
また、指月の面積が狭く諸施設を収容できないとするが、指月の面積は聚楽第内郭に匹敵するもので、城地として特に狭いということもない。

星野は、次に、現在の地名から推定した加藤清正の屋敷地の位置「肥後町」が、徳川家康の「三河」、伊達政宗の「正宗」、石田三成の「治部」、福島正則の「福島大夫」に比べて指月から遠く、有名な「地震加藤」の説話は成り立たないとしている。しかし、木幡山西麓にみられる現在の町割り(注8)が文禄5年の大地震後に大規模な盛土整地を行って計画的に施工されたものであることは発掘調査の成果から確実であり、大名屋敷の配置は地震前後で大きく変わっている可能性が高い。また、関ヶ原の戦いの前哨戦となった伏見城の戦いの後、徳川家康による木幡山伏見城再建の際にも西軍の大名屋敷を焼き払うなどしている。現在の町名が地震前の大名屋敷の配置を反映しているとみることは乱暴に過ぎるであろう。

さらに星野は、桃山紅雪町(注9)(第1図-A)でみつかった石垣の石材のうち5点に記された「大た爾」の墨書(第2図)について、「これこそは当代記にも出て来る大谷吉継で彼は文禄



第2図 伏見城下町(桃山紅雪町)出土墨書石材スケッチ(1/20) 星野・三木2006 p.98より



第3図 豊臣秀吉朱印状写(東北大学附属図書館秋田家資料データベース)

大谷吉継書状(折紙)
 尚以、遠路被入御心、御音礼、忝
 存知候、以上、
 去五月廿三日之御状、今月九日、於伏
 見ニ來着、具拜見申候、殊為御音信、
 沉香寄斤、被懸御意候、遠路御志之段
 不淺候、隨而至高麗賀徳嶋ニ御在陣之
 由、御苦勞致推量候、如仰、赤國表御
 働之儀、石治少無渡海ニ付、御手前御
 心遣之由、無余儀存知候、併治部少
 定而指圖可在之候間、其通無御一油断
 被仰付尤存候、寔遠方故、以書状も申
 入儀無之、如在之様ニ罷成候、将亦、
 爰元珍敷儀無御座候、伏見・京都御普
 請半候、猶追々可申入候間閣筆候、恐
 惶謹言、
 大谷刑部小輔
 (慶長二年)
 七月九日 吉継(黒印)
 羽柴兵庫頭殿
 (義忠)
 御報

第4図 大谷吉継書状(「島津家文書」2-962)

3年に伏見城築城に参加しており、その後は石田三成と共に文禄・慶長の役に参加して築城には参加していない。」として、「指月城を否定する材料の一つとなる」としている。木幡山の東側にある桃山紅雪町は指月から直線距離で1.5kmもあり遠すぎるので、この場所で見つかった石垣は木幡山伏見城のものと考えられる。したがって、文禄3年にしか伏見城築城に参加していない大谷吉継の墨書があるこの石垣の存在は文禄3年に木幡山伏見城が築かれたことを示すものであると主張するのである。

大谷吉継が文禄・慶長の役に参加していて大地震後の伏見城再建に参加していないとした根拠を星野は示していない。が、星野の主張とは逆に、大谷吉継が地震後の伏見城再建にかかわっていたこと、慶長2年には普請半ばの伏見に居たことを示す史料がある。

秀吉は慶長2年(1597)2月2日に秋田実季(秋田藤太郎)へ宛てた朱印状「伏見御作事為入用秋田山にて杉板割符之事」〔「秋田家史料」22034、豊臣秀吉朱印状写、第3図〕で、出羽国諸將に杉板を若狭国敦賀の大谷吉継(大谷刑部少輔)のもとへ送ることを命令している。また、大谷吉継は、釜山近郊の賀徳嶋に陣中の羽柴(島津)義弘から届いた書簡を慶長2年7月9日に伏見で受け取り、伏見・京都の御普請の様子を伝える書簡を同日付で返している(第4図)。

桃山紅雪町で見つかった石垣の「大たる」の墨書が大谷吉継を示すとしても、文禄3年の築城時の石垣と特定することは難しいといわざるを得ない。

このように、星野・三木による「伏見城ははじめから木幡山に築かれた」とする論証は説得力に乏しいか、もしくは、彼らが採り上げていない史料によって明確に否定されるものである。

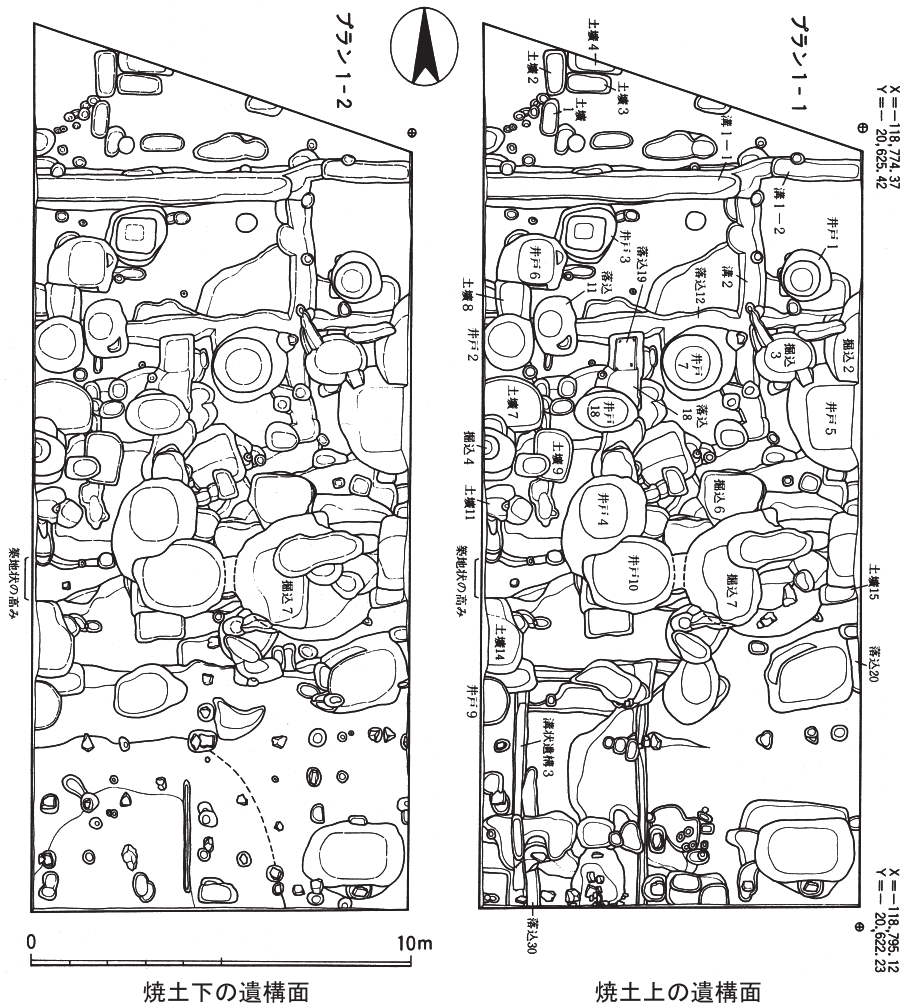
3. 指月伏見城の堀

三木は、指月伏見城があったとすれば北堀が想定される立売通沿いで堀の痕跡がみつかっていないことも論拠のひとつに挙げているが、立売通に堀が存在した可能性が考えられる調査成果があるので紹介したい。

JR桃山駅の南に当たる桃山町立売21-4における調査(第1図-B)では、調査区の南半分で焼土層を挟んだ上下2面の遺構面が検出されている(第5図)^(注10)。この調査で注目しなければならぬことは、調査区の南半部では、下層遺構面の下に、この調査区の南半部全体と同規模、もしくは、より大きいと考えられる巨大な掘り込みが検出されていることである。この掘り込みは断割りが行われただけで全容は不明であるが、1.5m以上の深さで水分の多いシルト層が堆積している。この掘り込みの埋土に金箔瓦を含むことから、埋没の時期は指月伏見城築城以後に限定できる。一方、下層遺構面を埋めた焼土層の遺物の詳細

は公表されていないが、肥前陶器を含み肥前磁器を含まないことから、焼土層の成因としては慶長5年の伏見城の戦いや慶長10年の大火などが考えられ、焼土層の上面にあたる上層遺構面は徳川期の遺構面であることが確実である。となると、下層遺構面は指月伏見城築城以後、徳川期以前に形成された遺構面であり、下層遺構面の下で検出された掘り込み遺構は木幡山伏見城築城に伴う造成によって埋められた指月伏見城の堀跡にあたる可能性が考えられる。この掘り込みは調査区の北半部には及ばないので、立売通に沿って東西方向に延びる可能性が高い。

また、本稿執筆中に、立売通と国道24号の交差点南東角にあたる鍋島町24番地における調査で、指月城の北西角にあたる可能性が高い石垣が検出されたとの報告に接した。国道^(註11)



第5図 伏見城城下町(桃山町立売21-4)遺構平面図(1/200)

際の狭い面積での詳細分布調査であり、石垣面が十分に見えていないことや裏込めがぎつしりと詰まっている状況には見えないことなどから、検出された遺構が指月城の北西角の石垣そのものであるとは確定できないが、現地表下4.2mまで掘り下げて地山が確認できなかったことは、調査地に堀が及んでいる可能性を示唆してるといえるだろう。

4. まとめ

伏見城の歴史はやや複雑で、指月隠居屋敷に始まり指月伏見城、豊臣木幡山伏見城、徳川木幡山伏見城と続く変遷が広く一般に理解されているとはいえないが、研究者の間ではほとんど異論がない。『器瓦録想其の二 伏見城編』を頂戴して一読した時、自著で自論を開陳することは全く自由であるが、同調する研究者はいないだろうと考えていた。ところが、周知の遺跡としての伏見城跡・指月城跡を所管する京都市の文化財保護課が、京都市文化財ブックスでこの論を採用したのである。研究者個人が自論を展開するのは異なっていて、京都市文化財保護課が一般向けの刊行物の中でこのような通説と違う立場をとることは影響が大きい^(注12)。本稿で示したように、星野・三木の論証は杜撰で、きわめて説得力に乏しい。京都市がなぜこのような杜撰な論を採用し通説を否定するような立場をとる出版物を刊行したのかは理解に苦しむところである。公式ガイドブックとも言うべき京都市文化財ブックスの中で敢えて通説と異なる見解を採用している以上、執筆者はその根拠を示す責務があるだろう。

本稿でほとんど異論のない議論をあえて取り上げたのは、歴史に関する情報発信が研究者だけによるものではなくなってきたからである。近年、インターネットを通じて歴史に関する情報を発信している人は驚くほど多い。発信される情報は玉石混交であるが、自ら史料にあたっている人は稀で、大半は安直に入手できる資料が情報源である。京都市文化財ブックスを引用して指月伏見城がなかったかのような情報がインターネット上に流れる可能性は否定できない^(注13)。

今後、立売通沿いで行われる調査で指月伏見城の堀跡が検出される可能性は高いと思われるので、誤った情報が広がる前に決定的な成果が得られることを期待したい^(注14)。

(もりしま・やすお=京都府立山城郷土資料館)

注1 星野猶二・三木善則『器瓦録想其の二 伏見城』伏見城研究会 2006

注2 林羅山『豊臣秀吉譜』1658

注3 加藤次郎『伏見桃山の文化史』1953

注4 櫻井成廣『豊臣秀吉の居城 聚楽第 伏見城編』日本城郭資料館出版会 1971

- 注5 日本史研究会『豊臣秀吉と京都』文理閣 2001
- 注6 馬瀬智光『京の城－洛中洛外の城郭－』京都市文化財ブックス第20集 京都市文化市民局文化財部文化財保護課 2006
- 注7 正しくは大和国比叢寺から移築した三重塔。慶長年間に徳川家康によって三井寺に再移築され現存している。
- 注8 筆者は、以前から第2期と第3期の間、すなわち指月から木幡山への城地の移転が伏見城と城下町の歴史の大きな画期であることを強調してきた。木幡山西麓斜面では整地層の上下で異なる方向性を持った伏見城関連の遺構群が検出され、下層の遺構群が自然地形に沿うのに対して、上層の遺構群が現在の町割りの方向性に一致する。この変化は、木幡山への城地の移転と木幡山西麓における方格地割の施行による大名屋敷街区の再編成によって生じたと考えている。
- 森島康雄「伏見城城下町の成立過程」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室 1999、森島康雄「考古学からみた伏見城・城下町」『豊臣秀吉と京都』文理閣 2001
- 注9 星野は「桃山町紅雪」としている。これは、石垣が発見された昭和52年当時の町名に従っているためと思われる。昭和55年に「桃山町紅雪」は「桃山紅雪町」となった。
- 注10 小森俊寛「伏見城々下町」『昭和62年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1991
- 注11 山本雅和「伏見城跡(09FD133)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成21年度』京都市文化市民局 2010
- 注12 筆者のもとにも指月伏見城は存在しなかった可能性が高くなったのかという市民からの問い合わせが寄せられている。
- 注13 既に、ウィキペディアの伏見城の項には京都市文化財ブックスを参考に記述された『肥前名護屋城と「天下人」秀吉の城』(佐賀県立名護屋城博物館2009)から孫引きするような形で、指月伏見城がなかった可能性が記されている(2010年10月3日校正時に確認)。
- 注14 『京都の歴史』4 桃山の開花(京都市1975)が、本能寺の変に際して織田信長の嫡男信忠が宿所の妙覚寺を出て籠城し最期を遂げた場所を誤って旧二条城としたために、多くの概説書や観光ガイドブックから論文・発掘調査報告書にいたるまで誤った記述が蔓延していることが思い起こされる。二条城内に移築された旧二条城石垣の前に京都市が設置している解説板は現在も誤った記述のままであり、この解説文を引用したホームページが多数存在する。また、旧二条城跡の石碑の背後に平安女学院が近年設置した解説板の記述も誤っているが、この解説板を紹介したホームページも現れている。
- また、平成20年10月27日付の新聞には「指月伏見城の堀がみつきり、金箔の煙管などが出土した」という内容の記事が掲載された。根拠とされた煙管が指月伏見城廃城よりもはるかに新しいものであることは明らかであるが、この間違った情報もインターネット上に流布している。
- 誤った情報でもインターネット上にいったん広がってしまえば取り消すことは事実上不可能である。